公立大学法人青森県立保健大学 第三期中期目標期間終了時見込業務実績評価書 (令和2年度~令和7年度)

令和6年8月

青森県地方独立行政法人評価委員会

目 次

第一 評価の基本的な考え方	•	•	•	•	•	• •	• •	•	•	 •	 •	
第二 評価の結果			•		•				•	 •	 •	3
1 全体評価												
(1) 総評			•		•				•	 •	 •	3
(2)業務の実施状況			•		•				•	 •	 •	2
(3)組織、業務運営等に係る改善事項等			•		•				•	 •	 •	2
2 項目別評価												
(1)教育に関する目標を達成するための措置			•		•				•	 •	 •	Ę
(2) 研究に関する目標を達成するための措置			•		•				•	 •	 •	6
(3) 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するための措置			•		•				•	 •	 •	6
(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			•		•				•	 •	 •	-
(5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			•		•				•	 •	 •	-
(6)教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに										 •		8
当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置												
(7) その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置												8

第一 評価の基本的な考え方

青森県地方独立行政法人評価委員会は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(令和5年法律 第58号)附則第3条第3項の規定に基づき、公立大学法人青森県立保健大学(以下「青森県立保健大学」という。)第三期中期目標期間の終了時に見 込まれる業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、青森県立保健大学の年度計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行い、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

1 項目別評価

中期計画に掲げる次の事項ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特筆すべき事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。 なお、教育研究については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、外形的な進捗状況を評価する。

- (1)教育に関する目標を達成するための措置
- (2) 研究に関する目標を達成するための措置
- (3) 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するための措置
- (4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- (5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- (6)教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
- (7) その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

〔5段階〕

5:中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

4:中期目標を達成している。

3:中期目標をおおむね達成している。

2:中期目標の達成においてやや不十分な状況にある。

1:中期目標の達成において著しく不十分であり、重大な改善事項がある。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績全体について、記述式により総合的に評価する。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告をする。

青森県地方独立行政法人評価委員会委員及び専門委員

区 分	氏 名	役 職 等
委員長	曽 我 亨	国立大学法人弘前大学 副学長・理事(研究担当)
委員	三 上 友 子	株式会社I・M・S 代表取締役
委員	伊藤 孝哉	税理士法人トータルサポート青森 公認会計士・税理士
委員	香 取 真 理	青森公立大学経営経済学部 教授
委員	北 山 達 郎	日本政策金融公庫 青森支店 国民生活事業 事業統轄
専門委員(大学関係)	奥村 智子	青森県国民健康保険団体連合会 保健活動推進専門員

第二 評価の結果

1 全体評価

(1) 総評

青森県立保健大学は、本県の保健、医療及び福祉に係る諸課題の解決に向けて取り組むことを理念として、人間性豊かでグローバルな視点を持ち、地域特性に対応できる能力を兼ね備えた保健、医療及び福祉の中核的役割を果たすことができる人材を育成すること、並びに保健、医療及び福祉の教育研究拠点として培った人的資源や教育研究成果を広く地域社会に還元するとともに、産学官民の連携した取組による地域貢献活動を展開し、県民の健康と生活の向上に寄与することを使命としている。

第三期中期目標期間においては、

- ・新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中、IT環境の整備を速やかに行うなどのオンラインによる取組を実施している、
- ・国際的な基準を満たす公衆衛生学修士コースを設置し、積極的な周知により同コースに多数・多様な志願者を得ている、
- ・国家試験合格率及び就職率を高い水準で実現し、維持している、
- ・休暇や旅費の申請事務について追加費用をかけずに電子化し教職員の事務負担軽減の取組を実施している、
- ・情報公開を進め、幅広い広告媒体を適正に使用し、効果的な広報活動を実現している、

と認められる。

中期計画については、計画どおりに実施できる見込であると判断され、7項目中1項目について「中期目標の達成に向けて特筆すべき進 捗状況にある」、6項目において「中期目標を達成している」と評価できる。

引き続き、保健医療福祉に携わる人材の育成に努めるとともに、高度な教育研究機関としての機能を一層高め、本県が抱える重要課題 に密着した研究等に取り組み、県民や地域社会に貢献し、保健医療福祉分野を牽引していく役割を期待する。

(2)業務の実施状況

業務の実施状況は、全体として年度計画に定めた事項は着実に実施されている。

<評価結果の概要>	特筆すべき 5	順調 4	おおむね 順調 3	やや遅れ 2	著しく遅れ 1
(1)教育に関する目標を達成するための措置		0			
(2)研究に関する目標を達成するための措置		0			
(3)地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するための措置		0			
(4)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		0			
(5)財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		0			
(6)教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに 当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	0				
(7)その他の業務運営に関する重要目標を達成するための措置		0			

(3)組織、業務運営等に係る改善事項等

特に改善勧告を要する事項はない。

2 項目別評価

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

評価

4:中期目標を達成している

<評価の理由>

中期計画の記載16項目中7項目が「中期目標を上回って達成している」、9項目が「中期目標を十分に達成している」と認められ、着実に成果を上 げていることから業務の実施状況は順調であると評価でき、「4:中期目標を達成している」とした。

<特に評価する事項>

魅力的な公衆衛生学修士コースの設置と運営、専門教育における国家試験の合格率の高さ、活発な研究発表とその地域への還元、キャリア支援等、 優れた取組をしていることが高く評価できる。

くその他の意見>

公衆衛生学修士コースについて、第四期中期目標期間においても適宜点検を行い、必要に応じて適切な対応をとることを期待する。

【国家試験合格率】

(%)

【就職率(学部全体)】

(%)

	R2	R3	R4	R5
看護師	98.1	100.0	97.2	99.0
保健師	100.0	100.0	100.0	100.0
助産師	100.0	100.0	80.0	100.0
理学療法士	96.8	100.0	100.0	94.4
社会福祉士	60.9	82.0	81.3	93.9
精神保健福祉士	93.8	100.0	90.0	92.3
管理栄養士	93.9	94.1	97.1	90.3

	R2	R3	R4	R5
就職率	98.6	98.6	98.2	98.1

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

評価

4:中期目標を達成している

<評価の理由>

中期計画の記載3項目全てが「中期目標を十分に達成している」と認められたこと等を総合的に勘案し、「4:中期目標を達成している」とした。

<特に評価する事項>

ヘルスプロモーション戦略研究センターの設置および運営機能の強化やプロジェクト型研究による研究活動の推進が順調であることが評価できる。

くその他の意見>

次期中期目標期間においても、研究成果を地域の産業振興に活かすために、産学官連携による研究開発や共同研究の取組を推進し、知的財産の創出 につなげていただきたい。

(3) 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するための措置

評価

4:中期目標を達成している

<評価の理由>

中期計画の記載5項目中1項目が「中期目標を上回って達成している」、4項目が「中期目標を十分に達成している」と認められたこと等を総合的に 勘案し、「4:中期目標を達成している」とした。

<特に評価する事項>

採用する側の県内病院に対するセミナーを継続的に実施するなど踏み込んだ取組を行っていることが高く評価できる。 また地域定着枠(キャリア形成支援枠)の積極的な周知など、地域に必要な人材を輩出していることが高く評価できる。

くその他の意見>

国際交流に関しても充実した支援の継続を期待する。

また、次期中期目標期間においても、自治体や団体等からの研究支援の要望に積極的に応える等大学機能を活かした地域貢献の継続を期待する。なお、看護学科における地域定着枠(キャリア形成支援枠)については、引き続き制度の正しい理解及び周知を図っていくことを期待する。

(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

評価

4:中期目標を達成している

<評価の理由>

中期計画の記載6項目中1項目が「中期目標を上回って達成している」、5項目が「中期目標を十分に達成している」と認められたこと等を総合的に 勘案し、「4:中期目標を達成している」とした。

<特に評価する事項>

組織体制の強化については、理事長のリーダーシップによるマネジメント体制の整備及び大学運営上の重要テーマに関する全学的な共通認識の醸成が図られていることが評価できる。

特に、休暇や旅費の申請について追加的な費用をかけずに大幅な事務効率化を実現したこと、開学 25 周年を機に、過去の重要な意思決定等に関する記録を整理したことが評価できる。

財務内容の改善に関する目標を達成するための措置。

評価

4:中期目標を達成している

<評価の理由>

中期計画の記載4項目の全てが「中期目標を十分に達成している」と認められたこと等を総合的に勘案し、「4:中期目標を達成している」とした。

<特に評価する事項>

教育関連収入を適正に設定しており、外部資金の獲得も過去の実績を大きく上回っているなど、業務の実施状況は順調であることが評価できる。 また、光熱水費・燃料費が高騰する中、教職員のコスト意識の向上を図り、運営経費の抑制や効率的な執行に取り組んでいるとともに、職員宿舎の 年間入居率の向上を図るなど大学の資産の活用に取り組んでいることが評価できる。 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該 状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

評価

5:中期目標の達成において特筆すべ き状況にある

<評価の理由>

(6)

中期計画の記載3項目の全てが「中期目標を上回って達成している」と認められたこと等を総合的に勘案し、「5:中期目標の達成において特筆すべき状況にある」とした。

<特に評価する事項>

理事長の強いリーダーシップの下、継続的にPDCAサイクルを回し、業務改善につとめてきた結果、この4年間を通じて大きな改善・成果を達成してつあることが高く評価できる。

また、教職員と学生が協力した広報活動を実施し、学生視点を取り入れた柔軟な取組によりSNSなどを活用し、効果的な広報活動を実施していることが高く評価できる。

(7) その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

評価

4:中期目標を達成している

<評価の理由>

中期計画の記載4項目の全てが「中期目標を十分に達成している」と認められたこと等を総合的に勘案し、「4:中期目標を達成している」とした。

<特に評価する事項>

施設の整備・活用や情報セキュリティ、特に、危機対応マニュアルの策定および災害等発生時に備えた安否確認システムの見直しと毎年度の確認訓練の実施、新たなシステムの運用や管理に随時対応した学生や教職員への適切な情報管理の意識啓発を推進していることが評価できる。

<その他の意見>

人権啓発や法令遵守等については、継続的な周知への取組を期待する。